

由仁町過疎地域持續的發展市町村計畫

【令和3年度～令和7年度】



北海道夕張郡由仁町

由仁町過疎地域持続的発展市町村計画 目次

1 基本的な事項

1	由仁町の概況	1
2	人口及び産業の推移と動向	3
3	行財政の状況	6
4	地域の持続的発展の基本方針	10
5	地域の持続的発展のための基本目標	11
6	計画の達成状況の評価に関する事項	11
7	計画期間	11
8	公共施設等総合管理計画との整合	11

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1	現況と問題点	12
2	その対策	12
3	計画	13
4	公共施設等総合管理計画等との整合	13

3 産業の振興

1	現況と問題点	14
2	その対策	16
3	計画	17
4	産業振興促進事項	20
5	公共施設等総合管理計画等との整合	20

4 地域における情報化

1	現況と問題点	21
2	その対策	21
3	計画	22
4	公共施設等総合管理計画等との整合	22

5 交通施設の整備、交通手段の確保

1	現況と問題点	23
2	その対策	24
3	計画	25
4	公共施設等総合管理計画等との整合	26

6 生活環境の整備

1	現況と問題点	27
2	その対策	29
3	計画	30
4	公共施設等総合管理計画等との整合	31

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1	現況と問題点	32
2	その対策	34
3	計画	36
4	公共施設等総合管理計画等との整合	39

8 医療の確保

1	現況と問題点	40
2	その対策	40
3	計画	40
4	公共施設等総合管理計画等との整合	41

9 教育の振興

1	現況と問題点	42
2	その対策	43
3	計画	44
4	公共施設等総合管理計画等との整合	44

10 集落の整備

1	現況と問題点	45
2	その対策	45
3	計画	46
4	公共施設等総合管理計画等との整合	47

11 地域文化の振興等

1	現況と問題点	48
2	その対策	48
3	計画	48
4	公共施設等総合管理計画等との整合	49

12 再生可能エネルギーの利用の推進

1	現況と問題点	50
2	その対策	50

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

1	現況と問題点	51
2	その対策	51

(再掲) 過疎地域持続的発展特別事業分	53
---------------------------	----

1 基本的な事項

1 由仁町の概況

(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、北海道の中央部で空知総合振興局管内の最南端に位置し、北と東には夕張川をはさんで夕張市と栗山町に、南は石狩振興局管内千歳市と胆振総合振興局管内安平町及び厚真町に、西は馬追山を境に長沼町に接しています。

町域は、東西が約8km、南北約32km、総面積133.74km² となり、標高は最高が506.6m、最低が24.7mで全体としては起伏が少なく、肥沃な土地が広がり農業に適しています。西部から南部にかけては、平均250mのゆるやかな馬追丘陵が連なり南東部は夕張山地に連なる丘陵から一部は山地となります。

地質は、夕張川沿岸が沖積土、丘陵地帯は洪積土で農耕適地ですが、ほとんどが樽前火山系の火山性土壌であるため地力はやや低い状態です。

気候は内陸のため寒暖の差がありますが、積雪は少なく温暖です。令和元年の気象状況を見ると気温は年平均7.8℃、年間降水量は683.0mm、年間降雪量は333cmとなっていますが、降雪量はその年によっての変動が大きくなっています。

本町の歴史は明治19年に始まり、明治25年には由仁村が設置され、また、村民待望の鉄道室蘭本線が開通し、明治27年には移住民の血と汗の努力により由仁で初めて水稻試作に成功、年々開墾地は増え明治35年には2級町村制が施行されました。昭和28年に夕張川水系に国営大夕張かんがい排水事業が実施され、昭和38年の川端ダムの完成とともに日照りによる用水の不足問題はなくなり、畑作地帯から急きょ水田地帯に一変し、4,000haの田園地帯となるなど水稻生産の中核地としての役割を果たしてきています。

しかしながら、昭和45年から米の生産調整が始まり、さらに町内に働く場が少ないことや都会志向により若年層の流出が続き、人口の減少、過疎化、加えて高齢化が進行しています。

社会的条件として本町は、馬追丘陵と夕張山地に連なる丘陵地との間の「由仁安平低地」に位置し広い平地を有しています。また、町域を縦走するＪＲ室蘭本線と国道234号線及び横断するＪＲ石勝線と国道274号線など交通条件に恵まれ、札幌市とは約40km、北海道の空の玄関新千歳空港とは約30km、管内の中心都市岩見沢市とは約25kmの距離にあり、特定重要港湾苫小牧港にも約60kmと近く、地理的条件に恵まれています。

(2) 由仁町における過疎の状況

農業従事者の高齢化や後継者不足などにより農家戸数が年々減少し、かつ地元に着し就労することのできる企業が少ないことから都市に働く場を求め、さらに近年では生活圏の広域化と文化的生活様式の理想が高まり、若年層の都市への流出が進み人口減少が加速しています。とりわけ、少子高齢化の著しい進展や若年層の流出は零細農工商業者の将来に対する計画性を喪失させる要因となっています。

本町はこれまで、総合計画及び旧過疎地域自立促進特別措置法に基づく計画、また関連する諸計画を策定し、基幹産業である農業を核とした産業基盤の整備、上下水道施設・公営住宅等の生活基盤整備、交通通信体系や教育文化施設の整備などを計画的に推進し、地域の活性化と自立促進を図ってきましたが、社会経済情勢の変化や少子高齢化の著しい進展、若年層の町外流出による人口減少など地域全体の活力向上に向けては、未だ多くの課題が残っています。

恵まれた立地を活かした産業の創出、雇用拡大を図る諸施策等を強力に推進することによって、今後も引き続き、基幹産業の振興をはじめ、企業誘致や生活環境基盤の整備、近隣市町村との連携推進など過疎地域の持続的発展を実現するための取組を積極的に展開していく必要があります。

(3) 社会経済的発展の方向

本町の農業は、水稻生産を核に進めてきましたが、米の生産調整が始まってからは野菜や豆類などの畑作や花きの生産などに取り組み、徐々に複合経営化が進んでいます。

また、農業を取り巻く環境については、海外からの農産物の輸入自由化や減反政策、さらには後継者不足や高齢化による農家戸数の減少など年々厳しさを増しています。

今後、農業者や新しい農業に積極的にチャレンジする人などを応援するとともに、大消費地である札幌圏や空・海の玄関である新千歳空港、苫小牧港や、道央と道東を結ぶ拠点として、地理的条件や優れた地域特性を最大限に活用しながら若者が夢と希望を持ち活力が生まれるような産業の確立を図ります。

工業については、昭和47年に農村地域工業等導入促進地域の指定を受け、3か所の工業適地の指定を行い、さらに、昭和57年に地域振興整備公団による工業団地造成が行われ譲渡を完了しています。町では、若年層や女性層の人口流出が大きいことから働く場の確保のための企業誘致活動を行ってきましたが、今後は新しい働き方に対応する企業誘致を検討するとともに、特に若年層の雇用の創出を図るため、農産物などの地域資源と新千歳空港や札幌市などに近いことなどの地理的優位性を活かした企業誘致や起業支援を推進します。

商業については、生活行動圏の拡大や生活志向の変化などから都市圏への購買力の流出により低迷した状況になっていますが、土地利用の合理化や高度化を図りつつ街並み整備を進めるとともに商店等の自助努力を促しながら地域生活に根ざした商業振興を目指します。

観光レクリエーションについては、観光資源の核とも言えるゆにガーデンを始めとして農業・農村がもつ多面的な機能を活かした都市交流を進め、観光産業と連携した農業特産品の販路拡大等を推進するための組織化を図ります。

集落については、過疎化やひとり暮らしの高齢者等の孤立などが起因する地域力の低下が課題となっています。町では地域支え合い活動の推進に関する条例のもと、地域団体に着目した豊かな「ご近所付き合い」を復活させるための地域コミュニティの再構築を強力に推進するとともに移住・定住事業の強化も合わせた地域づくりを目指します。

2 人口及び産業の推移と動向

本町の人口は、昭和32年の13,404人をピークに、昭和35年から昭和36年に一旦増加した年もありましたが、これまで減少が続いており、令和3年3月31日現在で4,906人（住民基本台帳）と、ピーク時と比べて63.3%の減少となっています。

これは、毎年続いていた転出超過に加え、昭和62年まで続いていた、出生数が死亡数を上回る自然増が昭和63年以降、自然減に転じ、人口減少をさらに加速させているものと考えられます。

その要因については、都市の産業に労働力人口が流出したことや、さらに、生活圏の広域化と生活様式の利便性を求めて、都市への流出が続いているものであり、今後も減少傾向は続くと思込まれます。

○年齢別人口

年齢階層別人口では、15歳から64歳までの生産年齢人口が、昭和35年の7,855人に対し平成27年には2,773人と64.7%の減少となっています。これに比例して14歳以下の年少人口も昭和35年の4,390人に対し平成27年には538人と87.7%も減少しています。

一方、65歳以上の高齢者人口は年々増加し、昭和35年の644人（5.0%）に対して平成27年には2,003人（37.7%）と大幅に上昇しており、急速に少子高齢化が進んでいます。

地域を支える生産年齢人口及び年少人口の低下が著しく、この傾向は当分続くものと考えられます。人口の減少を緩和するためにも若者世代などが移住・定住しやすい環境づくり、安心して子育てができる環境づくりなどを地域の活性化施策と連動して推進する必要があります。

○産業別就業人口

就業人口全体では、昭和35年の5,965人に対し平成27年には2,760人と53.7%の減少となっています。

農業を中心とする第一次産業の就業人口比率については、昭和35年の60.1%に対し平成27年には35.3%と大きく減少しており、その他の産業への流出などが大きな要因と考えられます。

第二次産業については、工業団地の造成などによる企業の進出に伴い伸びが見られましたが、平成12年以降は倒産や経営縮小、撤退などにより、再度減少傾向となっています。

就業者人口の減少に歯止めをかけるため、基幹産業である農業や企業誘致、観光事業の推進、各産業間の連携等を推進していかなければならないと考えます。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和50年		平成2年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 12,889		人 9,511	% △26.2	人 7,809	% △17.9
0歳～14歳	4,390		2,264	△48.4	1,363	△39.8
15歳～64歳	7,855		6,313	△19.6	5,040	△20.2
うち15歳～ 29歳 (a)	3,500		1,939	△44.6	1,244	△35.8
65歳以上 (b)	644		934	45.0	1,406	50.5
(a)／総数 若年者比率	%		%	—	%	—
	27.2		20.4		15.9	
(b)／総数 高齢者比率	%		%	—	%	—
	5.0		9.8		18.0	

区 分	平成17年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,477	% △17.1	人 5,314	% △18.0
0歳～14歳	781	△42.7	538	△31.1
15歳～64歳	3,730	△26.0	2,773	△25.7
うち15歳～ 29歳 (a)	863	△30.6	511	△40.8
65歳以上 (b)	1,966	39.8	2,003	1.9
(a)／総数 若年者比率	%	—	%	—
	13.3		9.6	
(b)／総数 高齢者比率	%	—	%	—
	30.4		37.7	

表1-1 (2) 人口の見通し（人口ビジョン）

区 分	令和7年（2025）		令和12年（2030）		令和17年（2035）	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,647	% —	人 4,296	% △7.6	人 3,961	% △7.8
0歳～14歳	428	—	390	△8.9	363	△6.9
15歳～64歳 （a）	2,266	—	2,045	△9.8	1,871	△8.5
65歳以上 （b）	2,049	—	1,861	△9.2	1,727	△7.2
（a）／総数 若年者比率	% 48.8	—	% 47.6	—	% 47.2	—
（b）／総数 高齢者比率	% 44.1	—	% 43.3	—	% 43.6	—

区 分	令和22年（2040）		令和32年（2050）		令和42年（2060）	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,637	% △8.2	人 3,084	% △15.2	人 2,638	% △14.5
0歳～14歳	346	△4.7	327	△5.5	308	△5.8
15歳～64歳 （a）	1,703	△9.0	1,444	△15.2	1,334	△7.6
65歳以上 （b）	1,588	△8.0	1,314	△17.3	996	△24.2
（a）／総数 若者比率	% 46.8	—	% 46.8	—	% 50.6	—
（b）／総数 高齢者比率	% 43.7	—	% 42.6	—	% 37.8	—

3 行財政の状況

(1) 行政の状況

本町は、明治25年に由仁村を開村（昭和25年に町制施行）し、昭和58年には役場庁舎を由仁市街地から現在地に移庁、さらに、平成24年に開町120年記念事業を実施するなど現在に至っています。

時代とともに多様化・高度化する町民のニーズに対応するため、行政が果たす役割は重要であり、かつ広範囲にわたってきています。

今日まで、第六次由仁町総合計画や旧由仁町過疎地域自立促進計画を基に総合的かつ計画的な公共施設整備を中心とした事業の推進に努め、道路交通網や工業団地の造成など産業基盤の整備促進が図られ、住民の生活環境についても着実に向上が図られましたが、社会情勢や経済環境の急激な変容により、財政は危機的な状況が依然続き、行政運営は困難を極めています。

広域行政としては、南空知公衆衛生組合（ゴミ収集事業）、南空知消防組合、南空知葬斎組合（火葬事業）、道央廃棄物処理組合及び石狩東部広域水道企業団などがあり、それぞれ広域行政を積極的に推進するとともに新たな広域化や事務の共同化を検討、実施するなど行政の効率化を図っています。

さらに、指定管理者制度の活用を始めとした外部委託の推進や民営化の検討、実施など民間活力の活用によるさらなる行政のスリム化を進めています。

行政事務については、膨大かつ複雑化する事務を効率的に処理するため行政事務の情報化や各種情報ネットワークの整備を図るとともに組織機構の見直しによる効率的な行政運営を目指しています。

(2) 財政の状況

本町の財政運営は、立ち遅れた社会資本の積極的な整備に伴う公債費負担の増加や急激な地方交付税の減少などにより危機的な状況を迎え、実質公債費比率が早期健全化基準を上回る「財政健全化団体（平成21～22年度）」となりましたが、健全化に向けた様々な取組により早期の脱却を果たしました。

本町はこれまで、平成12年度から財政の健全化に取り組み、平成15年度には事務事業の見直しを主とした由仁町行財政改革大綱を、さらに、平成19年度には公債費負担の適正化や病院会計の不良債務解消を最優先課題とした第3次となる行財政改革大綱を策定し、平成20年度から5年間で「財政再建重点期間」と位置付け、人件費の大幅な削減を含めた厳しい財政再建に取り組んできました。

現在は収支の均衡は保っているものの、長引く景気の低迷や地域主権型社会の進展、国の財政状況の悪化、急激な人口減少と少子高齢化の進行、産業を取り巻く環境の急速な変化により主要財源である地方税や地方交付税等が減少するなど、引き続き非常に厳しい状況には変わりありません。

今後も多様化する住民ニーズに配慮しつつ、各種事業の見直し、経常経費の節減、町税の徴収率向上、多様な自主財源の確保などのほか、一定額の基金保持など財政運営の健全化を図っていきます。

表１－２（１）市町村財政の状況（資料：地方財政状況調）

（単位：千円）

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	4, 895, 428	5, 084, 716	5, 201, 877
一般財源	3, 465, 444	3, 385, 031	3, 342, 512
国庫支出金	421, 294	354, 088	366, 164
都道府県支出金	236, 098	399, 941	506, 273
地方債	415, 681	486, 859	425, 391
（うち過疎対策事業債）	172, 200	203, 000	204, 500
その他	299, 464	458, 797	561, 537
歳出総額 B	4, 828, 433	5, 011, 219	5, 080, 101
義務的経費	2, 106, 687	1, 770, 947	1, 683, 133
投資的経費	594, 923	448, 824	562, 269
（うち普通建設事業）	593, 847	448, 819	474, 045
その他	2, 126, 823	2, 791, 448	2, 834, 699
（過疎対策事業費）	1, 470, 576	557, 354	667, 694
歳入歳出差引額 C（A－B）	66, 995	73, 497	121, 776
翌年度へ繰越すべき財源 D	21, 179	7, 176	78
実質収支 C－D	45, 816	66, 321	121, 698
財政力指数	0. 20	0. 21	0. 22
公債費負担比率	27. 4	19. 8	17. 9
実質公債費比率	24. 9	14. 1	16. 8
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	79. 2	89. 6	89. 6
将来負担比率	188. 6	125. 0	129. 7
地方債現在高	8, 432, 208	6, 788, 337	6, 236, 259

(3) 主要公共施設等の整備状況

ア 道路・橋梁

町道は、令和2年4月1日現在で201路線あり、改良率は84.7%、舗装率は81.5%となっています。道路整備は旧過疎地域自立促進計画などに基づき計画的整備を進めてきましたが、現在も未整備となっている道路や、高度経済成長期に整備した道路が耐用年数を迎え、維持管理が課題となっています。

引き続き、道路の点検を行い、計画的に整備・修繕を進めていきます。

橋梁の整備は、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防的な修繕を計画的に実施していきます。

イ 上・下水道

上水道については、これまで由仁、三川、川端地区の3簡易水道事業により給水を行ってきましたが、施設の老朽化、水源の水質悪化や水量確保など多くの問題を抱えており、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、平成7年度に石狩東部広域水道企業団の拡張計画に参画しました。

平成19年3月に上水道事業の変更認可を受け、3簡易水道事業を統合する統合簡易水道整備事業を進め、平成27年4月から千歳川を水源とする浄水を石狩東部広域水道企業団から受水開始し、同年7月から町内全域に給水を行っています。

しかし、管路施設については経年管や脆弱管の比率が非常に大きく、管路施設の更新及び耐震化が喫緊の課題となっており、水道施設の更新及び除却、機械・電気設備の更新などと合わせて「水道施設更新・耐震化計画」に基づき、計画的な整備を進めていきます。

下水道については、農業集落排水事業により由仁、三川、川端3地区の整備を実施し、生活排水の水洗化率は令和2年4月1日現在で72.7%となっています。

供用開始から川端地区が10年以上、由仁、三川地区が20年以上経過し、機器の老朽化が進んだことから、平成28年度から令和2年度までの5か年で、機能強化対策事業により、施設機器の更新を実施しました。

整備地区での接続率の向上を図り、宅地開発の動向やまちづくりの方向に沿った計画と広範囲にわたる農村地区での合併処理浄化槽の整備を推進し、町全体を網羅した生活排水処理対策を実施します。

ウ 保育施設・高齢者福祉施設

保育施設は、公立保育園2か所と私立幼稚園1か所を統合、民営化し、既存施設を利用して由仁地区に幼保連携型認定こども園、三川地区に保育園を開設しました。少子化の進展により年々、出生数が減少し定員に満たない年齢がある一方、共稼ぎ世帯の増加などにより乳幼児保育や一時保育、延長保育など多様なサービスの提供が求められています。

高齢者福祉施設は、健康元気づくり館、地域密着型特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設を整備し、また、民間による特別養護老人ホームやグループホームの設置もあり、着実に環境が整いつつあります。

エ 医療機関

医療については、救急患者の受入れや入院治療に対応した町立診療所のほか、民間の診療所 1 か所、歯科医院診療所 4 か所があり、町民の健康を守っています。

町内で対応できない高度で専門性の高い医療は町外の医療機関などに委ねている状況であり、今後、高齢化が進む中、最後まで安心して生活するために、地域に必要な医療体制の確保や医療機関相互の連携、広域化など、本町における医療のあるべき姿を検討する必要があります。

町立診療所は、地域医療を担う医療機関として、救急と入院機能を持ちながら24時間往診可能な在宅療養支援診療所として、適切かつ効率的に運営する体制確保を図っていきます。

オ 教育施設

すでに各 1 校ずつとなった小・中学校では小中一貫教育を強化しながら地域とともにある学校づくりを進めるとともに老朽化している学校施設の整備充実を図ります。

また、個別施設計画に基づく計画的な学校、社会教育・体育施設それぞれの改修等を進めていきます。

表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況（各業務統計）

区 分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率（％）	34.4	57.6	73.8	80.6	84.7
舗装率（％）	9.7	43.2	66.6	73.2	81.5
農道					
延長（m）	—	—	—	72,937	180,740
耕地1ha当たり農道延長（m）	1.3	1.3	9.5	—	—
林道					
延長（m）	0	0	0	0	0
林野1ha当たり林道延長（m）	0	0	0	—	—
水道普及率（％）	81.6	96.5	97.2	99.4	99.1
水洗化率（％）	—	2.9	37.3	59.1	72.7
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	8.7	10.1	8.9	9.5	3.8

4 地域の持続的発展の基本方針

平成29年度からスタートした第六次由仁町総合計画は、まちの将来像を「小さくてもキラリと輝くまちへ」と定め、豊かな自然や多種にわたる農畜産物など多くの地域資源を活用しながら町民と行政が今以上の信頼関係を築き、共に力を合わせながら「住んで良かった」、「ずっと暮らしていきたい」と感じるようなまちづくり、また、未来を担う子供たちに「住みよいまち」、「ふるさととして誇れるまち」であることを伝えられる、感じることができるまちづくりを実現することを目的としています。

本計画では、第六次由仁町総合計画を基本に、「由仁町人口ビジョン」、「由仁町創生総合戦略」、「新・北海道総合計画」及び「北海道過疎地域持続的発展方針」との整合性を図りながら、まちの将来像の実現を目指していくこととします。

また、急激な少子高齢化や人口減少による担い手不足、就労の場の不足、若年労働力の町外への流出などは、地域経済の規模縮小や、地域社会の活力低下、社会福祉の負担増大など、他分野にわたり様々な影響を与えています。

こうした状況から、本町の持続的発展のために、地場産業の育成、魅力ある質の高い雇用の場の確保、快適な生活環境を整えるなど移住・定住を促進するための条件整備、町内外に向けた町のPR、観光等による地域間交流、町内農産品のブランド化や用途・販路の拡大などの仕組みづくり、高齢者が生きがいを持ち安心して生活できる環境づくりや子供たちがふるさとを誇りに思い健やかに成長できる環境づくりを進めるほか、本町の恵まれた立地環境を最大限に活用したまちづくりを進めていきます。

◎過疎地域持続的発展特別事業の展開

人口減少、少子高齢化が急速に進展する中でも町民が安心して暮らし続けることができるよう、関連する諸施策を横断的かつ柔軟に展開するために過疎地域持続的発展特別事業を積極的かつ効果的に活用していくこととします。

5 地域の持続的発展のための基本目標

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、本町の将来人口は令和7年に4,240人、令和12年では3,747人になると推計されており、人口減少が予想を上回るペースで進行する見通しとなっています。

このまま人口減少が続くと、地域経済は負のスパイラルへ陥り、地域を支える人材の確保が困難となるなど、地域の将来にさまざまな影響を与えることが考えられます。

このことから、本計画の着実な推進により、人口減少の緩和を目指すこととし、由仁町人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、以下の基本目標を設定します。

区分	目標値		目標実現に向けて
	令和7年	令和12年	
由仁町 将来人口	4,647人	4,296人	・年間20人以上の出生数を維持 ・転入者数と転出者数の均衡を維持

6 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画を着実に推進していくため、毎年度、外部有識者等の参画による効果検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

7 計画期間

この計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年とします。

8 公共施設等総合管理計画との整合

由仁町公共施設等総合管理計画においては、「人口減少や利用状況の変化に応じた対応」、「地域の特性に応じた施設配置」、「安全の確保」、「統廃合や廃止」、「将来負担の抑制」を基本方針に掲げ、本町における施設の適切な規模とあり方を検討し、効率的・効果的な公共施設等の最適な配置の実現を目指しています。

本計画では、由仁町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1 現況と問題点

(1) 移住・定住

本町は、若年層の町外への進学・就職など、転出者が転入者を上回る「社会減」の傾向が続いており、移住・定住施策の重要性は増えています。

札幌市や新千歳空港から近い立地条件、新鮮な農畜産物や美しい農村景観など、本町の魅力を積極的に情報発信し、関係人口の拡大を図るなど、移住・定住促進に向けた取組を推進していくことが必要です。

(2) 地域間交流

本町は、昭和63年に愛知県碧南市と「青年友好都市」を結び、これまで教育・文化・スポーツ及び産業など広い分野で交流を進めてきました。

また、小・中学校への外国語指導助手の配置など国際感覚の高揚にも努めてきました。

しかしながら、本町における人口減少や少子高齢化の著しい進行により、地域コミュニティの維持や、地域の将来を担う人材の確保、地域活性化のための交流人口の拡大などが大きな課題となっており、今後も、人、産業、観光など様々な分野での地域間交流を積極的に進める必要があります。

2 その対策

(1) 移住・定住

若者世代を対象とした移住・定住促進に向けた支援や、「由仁町移住交流支援センター」の運営による移住相談・定住支援を行うほか、町内の観光施設や宿泊施設を活用した体験交流などにより由仁町を知ってもらい、ファンになってもらう取組を推進します。

また、ふるさと寄附金を通じて関係人口を増加させていくことは、後の移住へとつながる可能性を秘めていることから、品質の良い魅力ある返礼品の確保や積極的なPRにより、制度の普及と促進を図ります。

(2) 地域間交流

国際交流の機会をつくり、国際社会に対応できる青少年の育成を図るほか、「北海道ボールパーク構想」による事業連携など、多様な分野における地域間交流を推進し、人材育成と交流人口の拡大を図ります。

3 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定 住・地域 間交流の 促進、人 材育成	(4) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 移住・定住	由仁町若者新生活支援事業 【事業内容】 若い世代の町内定住者に対し、 新たな生活を始めるための費用 の一部を助成 【必要性・効果】 移住・定住の促進を図り、地域 の活性化につなげる	町	
		やっぱり由仁定住応援事業 【事業内容】 町内定住者に対し、住宅新築や 改修を支援するための助成 【必要性・効果】 移住・定住の促進を図り、地域 の活性化につなげる	町	
		由仁町移住交流支援センター運営 事業 【事業内容】 移住希望者に対する相談支援等 【必要性・効果】 移住・定住の促進を図り、地域 の活性化につなげる	町	
		移住促進PR事業 【事業内容】 移住フェアへの参加等、由仁町 の魅力を積極的にPRする 【必要性・効果】 移住・定住の促進を図り、地域 の活性化につなげる	町	※事業 効果が将来に 及ぶ

4 公共施設等総合管理計画等との整合

由仁町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

3 産業の振興

1 現況と問題点

(1) 農業

農業は本町経済を支える基幹産業ですが、人口減少や高齢化の進行による生産基盤の脆弱化や地域コミュニティの活力低下が懸念されるなど厳しい状況に直面しています。

特に農家戸数においては、平成22年の405戸に対し令和2年では304戸とこの10年間で24.9%減少し、また、農業従事者においても平成22年の1,165人に対し令和2年では735人と36.9%減少しています。さらに、65歳以上の農業就業人口比率を見ても令和2年には44.1%に達し、平成22年の32.3%に対し11.8ポイントの増となっています。

今後も、農業従事者の高齢化が進むことが推測されることから、農業生産基盤や農作物の安定生産体制の整備、ブランド力の強化など直実に推進して生産力と競争力を高め、持続可能で生産性が高い農業を、国内外の需要を取り込みながら展開する必要があります。

また、深刻な後継者不足となっていることから、農家子弟や新規参入者など、多様な新規就農を促進するとともに、認定農業者や農業生産法人など地域の中心となる経営体を育成・確保する必要があります。

表2-1 農業の推移（農林業センサス）

年 度	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
農家数 (戸)	592	534	455	405	342	304
農家人口 (人)	2,750	2,440	1,961	1,631	1,310	978
農業従事者 (人)	1,675	1,546	1,332	1,165	895	735
耕地面積 (ha)	6,006	5,918	5,716	5,947	5,840	5,704

(2) 商工業

商業は、平成28年現在、商店数66店、従業員数337人、年間販売額100億円と19年前の平成9年と比較して、商店数は43.6%、従業員数は41.7%、年間販売額は23.5%減少しています。

とりわけ商店街は町の顔となり町のイメージ形成に資する主要な地域産業ですが、消費者の買い物行動もショッピングとレジャーを兼ねたものへと変化しているため、都市の大型店等へ購買力が流出しているほか、少子高齢化による地域住民の減少や商業者自身の高齢化、後継者不足などにより経営環境は一段と厳しさを増している状況です。今後はさらに減少傾向が予想されるため、商業活性化に向けた取組が大きな課題となっています。

工業は、平成30年現在、事業所数15件、従業員数389人と20年前の平成10年と比較して、それぞれ28.6%、10.4%減少しています。

本町は、空知、石狩、胆振3地域の接点に位置し、また、道内では年間を通して比較的穏やかな気候であり、自然的・地理的条件に恵まれた工業立地として最適な地域であります。厳しい経済状況の中、長引く景気低迷の影響を受け事業所数、従業員数ともに減少傾向です。

今後は、消費者ニーズに対応した魅力ある商店街づくり、起業や担い手支援などの取組とともに消費拡大に向けた支援策を講じなければなりません。

また、工業においては、既存企業の振興を図るとともに地域特性に見合った地域資源である農産物等を活かした6次産業や立地、気候風土、自然災害が少ないといった特性を活かした地域産業の振興や雇用機会の拡大を図る必要があります。

表2-2 商業の推移（資料：商業統計調査）

年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年
商店数（店）	145	147	126	117	113
従業員数（人）	643	672	601	578	579
年間販売額 （百万円）	13,201	15,200	14,542	13,698	12,120
年	平成14年	平成16年	平成19年	平成26年	平成28年
商店数（店）	98	95	88	58	66
従業員数（人）	488	448	408	292	337
年間販売額 （百万円）	8,905	9,847	8,924	7,560	10,475

表 2－3 工業の推移（工業統計調査）

年	平成 5 年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
事業所数(件)	22	21	19	21	14	15
従業員数(人)	412	466	437	357	326	389
年間販売額 (百万円)	6, 561	7, 688	6, 891	6, 184	7, 014	7, 487

（３）観光・交流産業

観光は、総合産業あるいは第四次産業と呼ばれ、地域の基幹産業振興と自然や生活文化風土などが相まって成り立つ産業です。

本町は、由仁町夏まつりをはじめとする短期イベントのほか、ゆにガーデンを核とした温泉宿泊施設、伏見台公園、野球場、ゴルフ場、パークゴルフ場、体験農園、オートキャンプ場及び農家レストランなどの観光施設や豊かな自然環境、農産物、特産品など、数多くの資源を有していますが、これらの観光資源を活かした全町的な受入体制の整備が大きな課題となっています。

今後は、多様なニーズに対応した魅力づくり、新たな資源の発掘や活用方法の検討、基幹産業との連携推進、地域資源を活用した体験型観光の推進などが必要です。

2 その対策

（１）農業

地域経済を支える基幹産業として重要な役割を担う農業において、認定農業者や農地所有適格法人など地域の中心となる経営体の育成・確保を図るとともに、安全・安心で高品質な農作物の安定生産の確保に向けた生産基盤強化を図ります。

また、加工や新商品の開発、6次産業化への支援や情報提供・PRなどの販路拡大の実施またはその支援を行い農産物の高付加価値化やブランド化を図ります。

さらに、民間事業者や近隣町などと連携した取組を推進し、地域経済の活性化を図ります。

（２）商工業

商店街が主体的に行う集客向上等の取組を支援するほか、住民の消費拡大に向けた地産地消などの取組、後継者や起業家に対する支援を行うなど地元商店街の維持、活性化に向けた取組を行います。

また、工業団地等への企業誘致による雇用創出と町内商工業者の経営安定・改善に向けた支援を推進します。

さらに、民間事業者や近隣町などと連携した取組を推進し、地域経済の活性化を図ります。

(3) 観光・交流産業

伝統ある祭りを継続的に支援し、これらの既存資源にあわせ関係機関との連携による新たな観光資源の掘り起こしや着地型観光のプラットフォームを組織化するとともに、国内外の観光客誘致に向けた基盤整備を行います。

また、由仁町を「知る」ことで「行きたくなる」、そして「住みたくなる」といった効果が表れるよう、観光資源等のPRや情報発信を様々な手法により積極的・効果的に実施します。

さらに、由仁町だけではなく、由仁町を含めた南空知を一つのエリアとして捉え、近隣町と連携した観光客誘致を推進します。

3 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振 興	(1) 基盤整備 農業	道営経営体育成基盤整備事業 西三川地区	道	
		道営経営体育成基盤整備事業 熊本地区	道	
		道営経営体育成基盤整備事業 川端地区	道	
		道営経営体育成基盤整備事業 古川地区	道	
	(5) 企業誘致	企業誘致の推進	町	
	(7) 商業 その他	商工振興事業	町	
	(9) 観光又は レクリエ ーション	外国人観光客誘客事業 (多言語表記看板等)	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(10) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 第1次産業	農家経営維持安定資金等利子補給 事業 【事業内容】 営農の維持・発展のための資金 貸付及び利子助成 【必要性・効果】 農業の維持・発展のための経営 安定化を図る	町	
	観光	強い農業経営体育成支援事業 【事業内容】 農産物のPR活動、土づくり、 担い手支援活動、水稻直播栽培 事業の支援 【必要性・効果】 農産物の知名度向上と販路拡 大、生産性の高い農地整備や 効率的で安定的な経営体育成に よる農業振興を図る	町	
		外国人観光客誘客事業 【事業内容】 まちなかや観光施設等にホット スポットを設置し、多言語観光 アプリなど観光情報の発信 【必要性・効果】 受入環境水準を向上し、外国人 観光客の増加と周遊観光を発展 させ観光振興を図る	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	その他	商工会共通商品券拡販推進事業 【事業内容】 由仁町商工会が行うプレミアム商品券の発行に対する一部を補助 【必要性・効果】 町外に流出する購買力を町内に引き留め、地域内の消費拡大と地元商店の活性化を図る	町	※事業効果が将来に及ぶ
		やっぱり由仁のものがいい条例推進事業 【事業内容】 地場産品等の情報提供やP R及びその推進体制の確立など 【必要性・効果】 安心感と地元での購買意欲、由仁のものを介したふるさと意識の向上を図りながらまち全体の活性化を図る	町	
		夏まつり等支援事業 【事業内容】 夏まつりや三川地蔵まつりなどに対する運営支援 【必要性・効果】 伝統を未来に継承するため、持続的な活動基盤体制を確保するとともに交流人口の増加を図る	町	

4 産業振興促進事項

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

減価償却の特例(法第23条)及び課税免除又は不均一課税に伴う措置(法第24条)

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備考
由仁町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

前記、「2 その対策」、「3 計画」のとおり

5 公共施設等総合管理計画等との整合

由仁町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

1 現況と問題点

(1) 通信網及び情報化

由仁、三川市街地区は有線回線による超高速ブロードバンド環境が整備されていますが、その他の地域ではモバイル通信によるブロードバンドサービスまたは低速なブロードバンド環境のみが利用可能となっている状態です。ＩｏＴや人工知能、５Ｇといった「未来技術」の活用のため、町内全域の情報通信基盤の整備を進める必要があります。

現在、ＩＣＴの利活用は様々な分野に浸透しており、地域の住民生活の利便性の向上や産業の活性化を図るため、住民が情報通信技術の活用方法を習得する機会の創出も重要な課題となっています。

また、町のホームページやＳＮＳ等の活用を通して、町の魅力や防災・暮らしに関する情報を的確に発信できる環境整備が必要です。

2 その対策

(1) 通信網及び情報化

光ファイバ網の整備により町内全域において超高速ブロードバンド環境を構築し、地域の情報格差の是正を図るとともに、住民が情報通信技術を活用するために有益となる情報提供等の取組を推進します。

また、スマートフォン、タブレット端末への対応等を目的としたホームページの更新、ＳＮＳを活用した緊急情報の配信など、発信力を強化するほか、必要な行政の情報化を進め、住民サービスの向上を図ります。

3 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域にお ける情報 化	(1) 電気通信 施設等情 報化のた めの施設 その他の情報 化のための施 設	光ファイバ整備事業	通信事業者	
	(2) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 情報化	情報発信強化事業 【事業内容】 町ホームページの更新 【必要性・効果】 まちの魅力・防災・暮らしに関 する情報を的確に発信し、新た な関係人口の創出を図るととも に、安心・安全なまちづくりを 推進する。	町	
	その他	住民票等のコンビニ交付 【事業内容】 住民票等のコンビニエンススト ア等での発行事務実施 【必要性・効果】 行政サービスと住民の利便性の 向上を図る	町	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

由仁町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

1 現況と問題点

(1) 道路

道路網は、国道2路線、主要道道1路線の幹線道路、一般道道6路線を支線に形成されており、また、道東自動車道の追分ICも近く、近郊都市を結ぶ道路の整備は、産業基盤を構築するほか通勤、通学、交流人口の拡大のためますます重要となっていきます。

町道における整備状況については表3-1のとおりとなっており、一定の整備はされているものの十分とは言えず、また、整備路線の老朽化や橋梁の長寿命化対策など計画的な整備・改修を推進しなければなりません。

道路整備は住民生活、生産活動に直結するものであることから、今後も交通安全対策、除排雪対策、計画的な維持管理など質的向上を図りながら総合的な道路網を形成していかなければなりません。

表3-1 道路の状況（令和2年4月1日現在、建設水道課調）

区分	路線数	延長（km）	改良		舗装	
			延長（km）	改良率（％）	延長（km）	舗装率（％）
国 道	2	26.6	26.6	100.0	26.6	100.0
道 道	7	30.5	30.5	100.0	30.5	100.0
町 道	201	189.0	160.1	84.7	154.0	81.5
計	210	246.1	217.2	87.2	211.1	84.8

(2) 公共交通

公共交通機関は、鉄道（JR室蘭本線・石勝線）とバス（夕張鉄道株式会社・北海道中央バス株式会社）が町民の主な生活維持路線の役割を担っていますが、人口減少や少子高齢化、自家用車の普及により利用者の減少が著しく、鉄道、バスともに不採算路線の縮小がなされ、今後においてもさらなる縮小や廃止についても検討されています。

町民の日常生活や経済活動を支える重要な交通手段として、今後も路線の維持・確保と交通空白地域と市街地、公共交通起点を結ぶ地域内交通の展開など、誰もが安全に安心して移動できる人にやさしく利便性の高い、最適な公共交通網の構築を進めていかなければなりません。

表 3－2 鉄道路線（各年10月1日現在、ＪＲ北海道）

路線名	区間		運行本数			
			平成16年	平成21年	平成26年	令和元年
室蘭本線	岩見沢～苫小牧	上り	7本	7本	7本	7本
		下り	8本	8本	8本	7本
石勝線	追分～夕張	上り	9本	9本	9本	3本
		下り	7本	6本	6本	2本

※平成31年4月1日石勝線夕張支線廃止のため、令和元年は追分～新夕張間

表 3－3 バス運行路線（各年10月1日現在、夕鉄バス・中央バス）

路線名	区間		運行本数			
			平成16年	平成21年	平成26年	令和元年
札幌夕張線	札幌～夕張		8本	7本	6本	5本
長沼岩見沢線	長沼～岩見沢		6本	5本	5本	5本
栗山長沼線	栗山～長沼		1本	1本	下り1本	下り1本
三川岩見沢線	三川～岩見沢		6本	5本	5本	5本
由仁岩見沢線	由仁～栗山		1本	0本	上り1本	上り1本

2 その対策

（1）道路

町道の計画的な整備及び改修、道路橋梁の長寿命化を推進するとともに道路環境の適切な維持・安全確保、老朽化が進む除雪用重機の更新など、冬期間の交通確保に係る除雪体制の整備を促進します。

また、国道234号線の4車線化と国道・道道の交通安全施設整備の充実を継続的に要望します。

（2）公共交通

都市間交通アクセスの向上と地域間を運行する民間バス路線の維持、高齢社会に対応できる地域公共交通の確保など、効率的で利便性の高い、最適な公共交通体系の構築を図ります。

3 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保	(1) 市町村道 道路	第1 太田線道路改築事業 L=1,030.0m W=4.0m	町	
		馬来内支線道路改築事業 L=1,075.0m W=4.0m	町	
		古山第2 墓地線道路改築事業 L=600.0m W=4.0m	町	
		三川中央通り線道路改築事業 L=370.0m W=5.5m	町	
		三川本通り線道路改築事業 L=820.0m W=5.5m	町	
		西谷地線道路舗装事業 L=768.0m W=4.0m	町	
		由仁市街地区道路改築事業	町	
		三川市街地区道路改築事業	町	
		川端市街地区道路改築事業	町	
		橋梁長寿命化修繕事業	町	
	橋りょう			
	(6) 自動車等 雪上車	除雪機械整備	町	
	(9) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 公共交通	生活交通路線維持事業（デマンド タクシー） 【事業内容】 町内での移動手段を確保すると ともに、利用者の利便性の向上 のためのデマンドタクシー運行 事業に対する補助 【必要性・効果】 交通弱者への移動手段を確保す るとともに、利用者の利便性の 向上を図る	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		地域間交通路線確保事業 【事業内容】 地域間での移動手段を確保するとともに、利用者の利便性の向上のためのバス運行事業 【必要性・効果】 交通弱者への移動手段を確保するとともに、利用者の利便性の向上を図る	町	
	その他	橋梁長寿命化橋梁点検・計画策定 【事業内容】 既設橋梁の点検と長命化計画の策定 【必要性・効果】 適正な維持管理を図る	町	
	(10) その他	排水施設整備	町	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

由仁町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備

1 現況と問題点

(1) 上・下水道

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、石狩東部広域水道企業団から千歳川を水源とする浄水を受水し、平成27年7月から町内全域に給水を行っており、令和3年3月31日現在での水道普及率は99.1%となっています。

管路施設については、経年管や脆弱管の比率が非常に大きく、水道水の安定的な供給を確保するため、管路施設の更新及び耐震化を進め有収率の向上を図るとともに、施設の更新及び除却、機械・電気設備の更新など、強靱な水道の実現を目指していかなければなりません。

下水道については、農業集落排水事業により、由仁、三川、川端地区の整備を実施して生活環境の改善を図ってきたところであり、生活排水処理としての水洗化普及率は令和2年4月1日現在で80.6%となっています。

下水道施設も同様に供用開始からかなりの年数が経過し、機器の老朽化も見られてきていることから、今後も安定した処理機能を維持していくため、老朽化した設備等の更新が必要となっています。

また、未接続家庭や未整備地域では、各家庭から放出される生活雑排水が道路側溝から農業用排水路に流れ込み農作物の育成と環境保全に悪影響を与えていることから、これらの対策を講じなければなりません。

(2) 環境衛生

ごみ処理については、長沼町及び南幌町との3町で構成する「南空知公衆衛生組合」で広域対応しており、今後もリサイクル活動の推進等によるごみの減量化・資源化を強化する必要があります。

また、近隣市町（千歳市、北広島市、長沼町、南幌町、栗山町、由仁町）で構成する「道央廃棄物処理組合」でのごみ処理の広域共同化に伴い、令和6年度稼働予定の焼却施設のほか、最終処分施設の建設及び稼働に向けて検討を進めていきます。

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、平成27年度から北広島市への委託による処理が開始されており、引き続き利用者には従来どおり円滑に処理が行えるよう、今後もサービスを低下させない取組が必要と考えます。

表 4－1 ごみ処理状況（南空知公衆衛生組合）

年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和 2 年度
処理人口（人）	6, 935	6, 197	5, 796	5, 185	4, 957
年間排出量（t）	1, 405	1, 455	1, 357	1, 298	1, 320
公共施設処理量（t）	1, 395	1, 326	1, 319	1, 297	1, 318
処理率（％）	99. 3	91. 1	97. 2	99. 9	99. 8

表 4－2 し尿処理状況（平成27年度から北広島市へ委託）

年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和 2 年度
処理人口（人）	6, 935	6, 260	5, 664	5, 152	4, 906
排出量（kl）	3, 316	2, 692	2, 308	2, 183	1, 829
処理量（kl）	3, 316	2, 692	2, 308	2, 183	1, 829
処理率（％）	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0

（3）消防

本町の消防体制については、昭和47年より南空知 4 町で南空知消防組合を組織し予消防活動を行っています。

現在配備されている消防車両や各種消防施設・設備は老朽化が顕著になっているため更新や改修などの計画的実施が必要です。

また、町民一人ひとりの防火・防災意識の高揚を図るとともに消防団員の確保や災害対応能力の向上など、地域の消防力向上に向けた取組も必要です。

（4）住宅

田舎ならではのゆとりのある豊かな暮らしを目指している本町において、安心して暮らせる環境づくりに必要な住宅対策と高齢者や障がい者にやさしい住環境の整備が急務となっています。

現在、老朽化が著しい公営住宅の計画的な建替えや長寿命化を進めています。また、既存住宅の維持保全を図るとともに定住促進対策として若年層等を対象とした住宅対策や「空き家・空き地バンク制度」の充実など総合的住宅供給体制の整備を図らなければなりません。

表 4－3 種別毎住宅数（国勢調査）

区分	世帯数（戸）		
	平成17年	平成22年	平成27年
持ち家	1, 687	1, 655	1, 560
公営住宅等	345	308	291
民営住宅	183	166	170
給与住宅	120	85	61

2 その対策

（1）上・下水道

上水道施設の計画的な更新整備を進め、安定的な供給を確保するとともに強靱な水道の実現に努めます。また、下水道整備地区での接続率の向上に併せて農村地区の合併処理浄化槽の整備を推進し、全町的な生活排水処理対策を実施します。

（2）環境衛生

ごみの減量化、適正な分別、再資源化を推進するとともに、広域共同処理による安定したごみ処理体制の確立を図ります。

また、ポイ捨てや不法投棄などの抑止・防止の啓発を継続的に推進します。し尿等の処理については、現行サービスを低下させない取組を推進します。

（3）消防

消防施設、車両、設備等の計画的な整備・更新等による消防・救急体制の確保や消防団装備・教育訓練の充実・強化による火災・災害時の被害軽減を図ります。

また、住民の初期消火訓練及び救命講習の参加促進や自主防災組織の育成・支援等を行い、防災意欲の向上と災害時等の自助・共助活動のための資質向上を目指す取組を推進します。

さらに消防団組織の活性化を図り入団を促進します。

(4) 住宅

公営住宅の計画的な整備・改修等のほか、移住希望者に対する住宅情報の提供など、安心して長く住み続けられる居住環境の整備を促進します。

3 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設 上水道	道道東三川由仁停車場線改修事業	町	
		ヤリキレナイ川改修事業	町	
		由仁川改修事業	町	
		水道施設支障物件事業	町	
		量水器更新事業	町	
		配水管路整備事業	町	
		機器・計器更新事業	町	
		由仁市街地区水道新設事業	町	
	(2) 下水処理 施設 農村集落排水 施設	農業集落排水施設支障物件事業	町	
		農業集落排水一般布設替等事業	町	
		農業集落排水施設維持管理適正化 計画策定由仁地区	町	
		農業集落排水施設維持管理適正化 計画策定三川地区	町	
		農業集落排水施設維持管理適正化 計画策定川端地区	町	
		由仁市街地区集落排水施設新設事 業	町	
	(3) 廃棄物処 理施設 ごみ処理施設	廃棄物焼却施設整備事業	道央廃棄物 処理組合	
		廃棄物最終処分施設整備事業	南空知公衆 衛生組合	
	(4) 火葬場	火葬場施設改修事業	南空知葬 斎組合	
	(5) 消防施設	第2分団三川水槽付消防ポンプ自 動車更新事業	消防	
		防火衣更新事業	消防	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		サイレン設備改修等事業	消防	
		消防設備更新・新設事業	消防	
		由仁支署待機宿舎修繕事業	消防	
	(6) 公営住宅	公営住宅建替事業	町	
	(8) その他	合併処理浄化槽設置整備事業	町	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

由仁町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 現況と問題点

(1) 高齢者福祉

平成27年における本町の高齢化率は37.7%と、全国平均の26.7%、全道平均の29.1%と比較しても非常に高い数値となっており、また、高齢者のうち単身世帯と夫婦世帯合計で750世帯となり、全世帯の約3分の1が高齢者のみで構成される世帯となっています。高齢者人口は令和2年をピークに減少に転じていくことが予想されますが、それ以上に65歳未満の人口減少が大きいいため、今後高齢化率は上昇していくことが見込まれており、高齢社会を支える体制の整備、充実が必須となっています。

本町では、平成12年度から3年ごとに高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、また、平成18年度には地域包括支援センターを設置し、専門職の連携による介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的支援を実施しており、今後も、高齢者の生活ニーズの多様化に合わせた介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援を今後も推進する必要があります。

表5-1 年度別高齢者人口の推移（国勢調査、令和2年は10月1日現在住民基本台帳）

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総数（人）	8,426	7,809	7,250	6,910
65歳以上（人）	1,253	1,406	1,620	1,760
高齢化率（%）	14.9	18.0	22.3	25.5

区分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年 （参考）
総数（人）	6,477	5,896	5,314	4,957
65歳以上（人）	1,966	2,006	2,003	2,094
高齢化率（%）	30.4	34.0	37.7	42.2

(2) 児童福祉

全国的にも急速に少子化が進行していますが、人口減少が著しい本町では人口減少対策の観点からも安心して子供を生み育てることができる環境づくりが大変重要です。

今後、子育てへの不安や悩みを抱えている家庭への支援や、働く女性の増加やライフスタイルに応じた子供が健やかに育つ環境を整備していくとともに、多様化する子育て支援ニーズに対応しながら家庭や地域における子育て支援の充実を図っていくことが必要です。このため、令和2年度から公立の保育所2か所と私立の幼稚園を統合し、民営の幼保連携型認定こども園と保育園を開設したところですが、今後もより一層安心して子供を産み育てることができる環境整備を進める必要があります。

表5-2 児童福祉施設

施設名	設立	施設の内容・規模	定員
にじいろ こども園	令和2年4月	鉄筋コンクリート2階建（平成14年改築） 保育室4 乳児室1 遊戯室1	80人
三川保育園	令和2年4月	木造平屋建（平成18年改築） 保育室3 乳児室1 遊戯室1 ほふく室1	35人

(3) 障がい者福祉

難病患者等を除く障がい者数は、令和元年度末現在で609人で、近年は横ばい傾向にあり、人口に占める割合は12.1%と町民の8人に1人は何らかの障がいを有していることになります。

障がい者支援については、障がい者の地域移行を支援するため、令和2年度に地域生活支援拠点を整備しました。今後は、障がい者総合相談支援センターを中心に、各関係機関と連携しながら、支援体制や機能の充実を図っていきます。

障がい児は近年15人前後で推移しています。令和3年度から障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援）事業所が新たに開設され、環境が整いつつありますが、より一層きめ細かなサービスを提供していく必要があります。

(4) 地域福祉

本町では、過疎化、少子高齢化、核家族化が急激に進行し、地域コミュニティの機能低下が進んでいることから、子供から高齢者まで誰もが安心して暮らすことができるよう地域の実情に応じたフォーマルサービスとインフォーマルサービスの連携とこれらを担う地域コミュニティの再構築が必要です。

このため、住民、自治区など各関係機関と行政が連携するとともに地域福祉の中核を担う社会福祉協議会の活動支援や福祉を担う人材を育成し、多様化するニーズに対応できる地域力の強化が求められています。

また、これら福祉の拠点となる由仁町健康元気づくり館等については、建設後24年が経過していることから、計画的な改修等も必要となっています。

(5) 保健衛生

これまで予防可能な疾患として、生活習慣病対策に要点を絞り、特定健康診査等に取り組んできました。このことにより健診受診率60%以上を維持し、予防・健康づくりへの町民意識を高め、医療費としても効果が出てきているところです。今後も町民自らが積極的に健康づくりを実践していくための保健事業の充実を図っていかねばなりません。保健事業は年齢で途切れることなく、介護予防事業と一体的に実施することで、健康寿命を延伸し、高齢になっても地域を支えることのできるまちづくりを目指していく必要があります。

また、生活習慣病の増加対策については、子供の時から習慣が影響しており、妊産婦、乳幼児期からの対策もあわせた地域全体の健康づくりの推進が必要となっています。

2 その対策

(1) 高齢者福祉

住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるよう、高齢者が要介護状態にならないための生活機能維持・向上と改善を図る事業を積極的に展開するとともに高齢者が安心して生活できるよう、老朽化している施設の補修や改修をはじめ、高齢者の住まいの確保についても民間活力の活用を含めた検討を進め、効率的で質の高いサービスの充実を図ります。

また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加が見込まれる中、支援を必要とする人に切れ目のない一体的な支援が提供されるよう医療・介護連携や認知症施策、生活支援体制の構築を進め、地域包括システムの深化・推進を図ります。

（２）児童福祉

認定こども園や保育園、子育て支援センターなど子供の健全な遊びや活動の場づくりを推進するとともに、関係機関と連携した安全安心な保育・教育環境の充実を図ります。

また、子育て世代包括支援センターを核として妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実と子育て家庭の経済的な負担軽減など子育て支援のさらなる充実を図ります。

（３）障がい者福祉

障がい者の生活・活動エリアの拡大と経済的負担の軽減、社会参加の推進と自立支援団体の活動支援を図ります。

心身に障がい等がある子供の早期発見と適切な支援、健康の保持及び育成助長、家庭生活の安定、向上を図ります。

（４）地域福祉

高齢者の知識や経験、技能を活かした社会参加のための環境づくり、地域社会における見守り・支え合いの推進体制の整備など、普段から互いに助け合う地域社会づくりの実現とその充実を図ります。

また、これらを支える関係団体との連携やその支援、基盤の整備等を行います。

（５）保健衛生

生活習慣病予防・重症化予防の推進による健康寿命の延伸を図るとともに、健康に関する情報や検診等の情報を積極的に発信し、町民の健康に対する意識の醸成を図ります。

また、次世代を担う子供たちに対する健康に関する支援・事業を積極的に展開します。

3 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環 境の確保、 高齢者等 の保健及 び福祉の 向上及び 増進	(8) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 福祉拠点	健康元気づくり館改修事業	町	
	児童福祉	ひとり親家庭等医療費助成 【事業内容】 18歳以下の子供とその親に対す る医療費助成 【必要性・効果】 疾病の早期発見と早期治療を促 進し、将来にわたって安心して 生活できる環境づくりと子育て 世代の負担軽減を図る	町	
		由仁っ子医療費助成 【事業内容】 18歳以下の医療費全額助成 【必要性・効果】 疾病の早期発見と早期治療を促 進し、将来にわたって安心して 生活できる環境づくりと子育て 世代の負担軽減を図る	町	
		由仁っ子健診事業 【事業内容】 中学校2年生に対し、特定健診 に準ずる健診を実施 【必要性・効果】 将来の生活習慣病予防を図り、 安心して生活し続けられる環境 づくりを促進する	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	高齢者・障害 者福祉	ピロリ菌検査助成 【事業内容】 中学校2年生に対し、胃がんのリスクとなるピロリ菌を検査し、陽性者には除菌費用を助成する 【必要性・効果】 胃がんのリスク軽減及び子育て世代の負担軽減を図り、安心して生活し続けられる環境づくりを促進する	町	
		予防接種事業 【事業内容】 中学生以下の感染症予防のための任意予防接種に対して助成 【必要性・効果】 感染症や合併症など重病化の予防及び子育て世代の負担軽減を図り、安心して生活し続けられる環境づくりを促進する	町	
		重度心身障がい者医療給付事業 【事業内容】 重度障がい者に対する医療費の一部負担に対する助成 【必要性・効果】 疾病の早期発見と早期治療を促進し、将来にわたって経済的負担の軽減と健康の向上を図る	町	
		重度障害者タクシー料金助成事業 【事業内容】 重度の障がい者に対し、タクシー利用料金の一部を助成 【必要性・効果】 重度障がい者の日常支援と社会参加の促進を図る	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	その他	福祉バス運行及び維持管理 【事業内容】 高齢者や社会福祉団体等の移動手段となる福祉バスの運行及び維持管理 【必要性・効果】 福祉関係団体等の行事、事業参加の促進を図り、町民福祉の増進及び町民の交流連携による協働のまちづくりを推進する	町	
		除排雪サービス事業 【事業内容】 高齢者や障がい者に対する日常生活を維持するための除排雪を行う自治会組織に対する補助 【必要性・効果】 高齢者等の冬期間の在宅生活の保持を図り、安心して暮らすことのできる地域社会を実現する	町	
		居宅サービスステーション運営費補助事業 【事業内容】 介護サービスを展開している社会福祉協議会に対し、事業の不採算部分の補てん 【必要性・効果】 居宅介護を展開できる唯一の事業所であるため、その維持を図る	町	
		妊産婦交通費補助 【事業内容】 産院までの交通費を助成 【必要性・効果】 子育て世代の負担軽減を図り、将来にわたって安心して生活できる環境づくりを推進する	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		健康推進・地域活性化事業（げん きチケット事業） 【事業内容】 前年度に健診を受けた者、家庭 血圧測定を実施している者に対 し町内商店で利用できるチケッ トと減塩お試し券を交付 【必要性・効果】 町民の健康推進と町内経済の活 性化を図ることで、安心して生 活し続けられる環境づくりを促 進する	町	※ 事業 効果 が将 来に 及ぶ

4 公共施設等総合管理計画等との整合

由仁町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

8 医療の確保

1 現況と問題点

本町は、救急患者の受入れや入院治療に対応した町立診療所のほか、民間の診療所1か所と4か所の歯科診療所が地域医療を担っています。

町内で対応できない高度で専門性の高い医療は町外の医療機関などに委ねている状況であり、今後、高齢化が進む中、最後まで安心して生活するために、地域に必要な医療体制の確保や医療機関相互の連携、広域化など、本町における医療のあるべき姿を検討する必要があります。

2 その対策

将来にわたり必要な医療を安心して受けられるよう、かかりつけ医などによる初期医療は町内で、高度で専門性の高い医療は町外で対応するなど、それぞれの役割を明確にしながら、患者の状態に応じた医療サービス及び在宅医療の充実を図るとともに介護との連携を推進します。

町立診療所は、地域において医療や介護など切れ目なく一体的にサービスを提供する欠くことのできない医療機関であることから、常勤・非常勤医師を含めた医療人材を確実に確保しながら、施設の老朽化対策、医療機器等の整備・更新を行い、適切かつ効率的に運営する医療機関としての体制確保を図ります。

また、地域保健活動との連携、地域包括ケアシステムの構築とあわせ、将来に向けて本町における医療のあるべき姿を検討します。

3 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確 保	(1) 診療施設 診療所	診療所設備改修事業	町	
		医療機器整備事業	町	
		厨房機器整備事業	町	
		電子カルテ整備事業	町	
		散薬分包機整備事業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(3) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 自治体病院	地域安定医療確保対策事業 【事業内容】 非常勤医師の確保対策 【必要性・効果】 救急及び地域医療体制の維持・ 確保を図る	町	
		在宅医療グループ診療運営事業 【事業内容】 地域の在宅医療の体制整備 【必要性・効果】 地域の在宅医療体制の推進を図 る	町	
		医師住宅改修事業 【事業内容】 医師住宅の改修 【必要性・効果】 医師確保により地域医療体制の 維持・確保を図る	町	
		診療所設備改修事業 【事業内容】 老朽化した設備の改修 【必要性・効果】 施設の長寿命化を図る	町	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

由仁町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

9 教育の振興

1 現況と問題点

(1) 学校教育

少子化の影響に伴う学校統合が完了し、平成29年に小中学校が各1校となったことから、令和2年度に小中一貫教育を導入し、これまで以上に小学校と中学校のつながりを強化しています。

学校では、基礎的な知識の習得と応用力の育成、体験活動や読書活動を通じた豊かな人間性の育成、食育や運動を通じた健康な体の育成など、近年の社会変化に対応し、たくましく生きる力を育てる教育を推進しています。

また、学校施設の老朽化や情報化・国際化の進展など社会状況の変化等を踏まえ、計画的な教育環境の整備が求められています。

表7-1 年度別児童生徒数の推移（学校基本調査）（単位：人）

年	昭和55	昭和60	平成2	平成10	平成15	平成20	平成25	平成30
由仁小学校	476	401	332	230	210	177	163	190
三川小学校	300	254	191	159	109	108	91	H28廃校
川端小学校	81	69	44	30	18	9	H24廃校	—
古山小学校	S51廃校	—	—	—	—	—	—	—
岩内小学校	S51廃校	—	—	—	—	—	—	—
東三川小学校	S51廃校	—	—	—	—	—	—	—
由仁中学校	238	231	202	149	120	99	146	117
三川中学校	150	140	146	106	97	55	H24廃校	—
川端中学校	38	39	S61廃校	—	—	—	—	—
合計	1,238	1,134	915	674	554	448	400	307

(2) 社会教育

本町では、幼児から高齢者まで、幅広い年代を対象として学習機会づくりを進めるなど、多様化するニーズに対応しながら生涯学習の充実に努めてきました。

近年、技術革新が進む中、生涯にわたり学習や能力向上の環境が重要となります。また、少子高齢化に伴い、地域活動の担い手が減少しているため、担い手育成の充実に推進する必要があります。

(3) スポーツ

本町では、心身ともに健康で充実した生活を営むための健康・体力づくりや指導者の養成、スポーツ少年団の育成などを図ってきました。

近年、健康に対する関心が高まり、スポーツ・レクリエーション活動に対する町民ニーズも多様化し、生涯にわたって活動に親しむことができる環境づくりや情報提供などさらなる推進を行っていく必要があります。

このため、総合型地域スポーツクラブ等との連携により、効果的な事業の展開やスポーツに取り組む機会の充実を図る必要があります。

2 その対策

(1) 学校教育

Society 5.0時代を迎え、子供たちが自ら道を切り拓く力を身に付けられるようICT教育や英語教育の充実など、特色ある学校教育を推進するとともに学校施設の整備・改修、スクールバスの計画的更新など、学校施設の適切な維持・長寿命化を推進します。

また、地域とともにある学校づくりとしてコミュニティ・スクールの導入を進め、地域と一体となって子供たちを育てるための環境づくりを推進します。

(2) 社会教育

人生100年時代を豊かに生きるため、多様な学習機会の提供と地域活動の担い手育成、高齢者の生きがいづくりを推進し、国際的な視野と豊かな感性、創造力を備えた人材の育成を推進します。

また、老朽化が進む社会教育施設の適正な維持・改修による長寿命化を図ります。

(3) スポーツ

総合型地域スポーツクラブ等との連携による年齢や技術等の段階に応じた生涯スポーツの環境づくりを推進します。

また、老朽化が進むスポーツ施設の適正な維持・改修による長寿命化を図ります。

3 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振 興	(1) 学校教育 関連施設 校舎	由仁小学校改修事業	町	
		由仁中学校改修事業	町	
	屋内運動場	由仁小学校体育館等改修事業	町	
		由仁中学校体育館等改修事業	町	
	スクールバス ・ポート	スクールバス更新事業	町	
	(3) 集会施設、 体育施設 等 体育施設	町民プール改修事業	町	
		町民三川プール改修事業	町	
		文化交流館改修事業	町	
	(4) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 その他	地域魅力等発見体験活動等推進事業	町	
		【事業内容】 子供たちによる魅力発見体験活動など 【必要性・効果】 体験を通じた発想力や視野の拡大、ふるさとを想う気持ちの醸成などを図る		

4 公共施設等総合管理計画等との整合

由仁町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

10 集落の整備

1 現況と問題点

本町は30の自治区集落からなり、行政、医療機関など町の中核的機能を集積する由仁地区と国道234号と国道274号が交差する三川地区、夕張市に接する川端地区の3つの市街地が形成されています。隣接する周辺地域の農村集落とともに地域独自のまちづくりが展開されていますが、人口減少や少子高齢化の影響などから、老朽化した建造物の増加、定住人口の減少や商業機能の低下など様々な課題が生じています。

価値観の多様化、人口減少と少子高齢化の進展、核家族化や単身世帯の増加などにより住民同士のつながりの希薄化が進み、地域単位での問題解決や支え合いによる地域コミュニティの維持が困難になってきています。

このため、地域の活性化、幼児や青少年の育成・支援、防犯、防災、環境美化、自然保護など地域の自主的な活動を支援するとともに都市部からの移住や定住者の拡大など地域集落の維持・拡大に向けた対策を構築していかなければなりません。

2 その対策

地域集落への継続的支援とともに地域が主体となるまちづくりの推進、地域包括連携協定を締結した大学が持つ専門的情報の活用及び学生交流の推進、地域活性化となる活動等に対する支援を図ります。

また、子育て世代などの移住・定住促進に向けた支援、危険空き家対策の推進、地域づくりに資する活動への支援、行政と地域が一体となった防犯・防災活動の充実など地域集落の維持・活性化・充実化により町の持続的発展につながる活動を推進します。

3 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展特別事業 集落整備	自治区活動支援事業 【事業内容】 自治区活動に対する活動費の支援 【必要性・効果】 自治区の活性化と連帯意識の高揚とともに行政への参画協働を図る	町	
		防犯灯設置及び電気料補助事業 【事業内容】 自治区や街路灯組合が維持管理を行う街路灯の設置、改修及び電気料の補助 【必要性・効果】 犯罪及び交通事故防止など住民が安全、安心して生活できる環境整備を図る	町	
		住民協働型まちづくり推進事業 【事業内容】 まちづくり団体等への支援、意見交換会、異世代交流の実施等 【必要性・効果】 新たな発見や取組・改善など、これからの地域づくりの一役を担う人材、組織の育成・支援を行う	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		旧学校施設利活用支援事業 【事業内容】 旧学校施設利活用事業者に固定 資産税相当額を助成 【必要性・効果】 旧学校の円滑な利活用や周辺地 域の活性化を図る	町	
		学生地域定着自治体連携等事業 【事業内容】 提携大学の地域定着等を図る取 組に対する支援等 【必要性・効果】 専門的情報の活用及び学生交流 等の推進により学生の地域定着 及び地域の活性化を図る	町	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

由仁町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

11 地域文化の振興等

1 現況と問題点

本町は、文化連盟を中心に芸術文化に親しむ個人や団体が数多く存在し、文化祭や芸能音楽発表会などの活動成果の発表や自主的に結成された町民団体による公演の開催など、生活の豊かさを実感できる活動が展開されています。

高齢化の進行により余暇時間が増大しているため、芸術文化活動が広い世代に親しまれ、継続的に展開されるよう支援し、町民の文化意識に対する高揚と分野や世代を超えての相互交流など活動の活性化に努めていく必要があります。

2 その対策

優れた芸術や音楽鑑賞機会の提供、文化団体の育成と町民主体による芸術・文化活動の推進及び支援を行い、地域や暮らしに根づいた裾野の広い文化活動の展開を図るとともに広域的な文化交流を推進します。

3 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 地域文化振興	文化交流館事業実行委員会活動支援事業 【事業内容】 実行委員会が実施する企画・運営費の一部を助成 【必要性・効果】 郷土愛の発展と地域文化の振興を図る	町	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

由仁町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

1 現況と問題点

(1) 自然エネルギー

地球温暖化や資源の枯渇化などから再生エネルギーの利用促進、環境保全に対する取組が全国的に進められており、地方の果たす役割は重要となっています。

地球温暖化の原因の一つである温室効果ガス排出量を削減するためには、町民、事業者、行政が互いに協力して取り組むことが重要であり、温室効果ガスの発生抑制と、再生可能エネルギーの導入による環境にやさしいまちづくりの推進が必要です。

2 その対策

(1) 自然エネルギー

地球環境にやさしい公用車の導入等、再生可能エネルギーに関する取組や支援、行政・企業・住民が一体となった省エネルギーに対する取組の推進など環境にやさしいまちづくりを推進します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

1 現況と問題点

(1) 行政への住民参加

地方分権時代の中、主権者である住民の行政への参加は、信頼と連携のまちづくりを進めていく上で重要となります。

このため、政策情報を分かりやすく伝える情報公開、提供に関する仕組みの充実、町民参加の充実に向けた多様な仕組み・機会づくりが必要です。

(2) 次世代への継承

本町は、施設整備等に伴う公債費負担と地方交付税の急激な減少が重なったことにより町財政の健全化が最優先の課題となっています。

これまで整備してきた公共の資産をより有効に、また、効率よく活用するなど計画的なまちづくりを進めながらこれら財産を次の世代へしっかりと継承しなければなりません。

2 その対策

(1) 行政への住民参加

町の情報媒体を通じた行政情報等の積極的な発信による情報共有の推進、町政に対する町民ニーズ・意見等の把握と参加機会の充実を図るとともに地域担当職員のこれまで以上に積極的な活用を図ります。

また、行政が委嘱する委員会の委員は、少子高齢化の影響などもあって世代交代が停滞していること、さらには時代の変化とともに女性の参画が重要視されていることから、町が委嘱する行政委員会への若者や女性の登用を積極的に推進し活発なまちづくりを推進します。

(2) 次世代への継承

公共施設をはじめとする資産の統合・廃止・リフォームや運営方法、さらに事務事業などを検討するため庁内組織を設置し、計画的なまちづくりを推進します。

(3) 基金

人口減少、少子高齢化が急速に進展する中でも、町民が将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域社会を実現するため、基金の積立による財源確保を図り、過疎地域持続的発展特別事業を計画的に展開していきます。

(再掲) 過疎地域持続的発展特別事業分

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定 住・地域 間交流の 促進、人 材育成	(４) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 移住・定住	由仁町若者新生活支援事業 【事業内容】 若い世代の町内定住者に対し、 新たな生活を始めるための費用 の一部を助成 【必要性・効果】 移住・定住の促進を図り、地域 の活性化につなげる	町	
		やっぱり由仁定住応援事業 【事業内容】 町内定住者に対し、住宅新築や 改修を支援するための助成 【必要性・効果】 移住・定住の促進を図り、地 域の活性化につなげる	町	
		由仁町移住交流支援センター運営 事業 【事業内容】 移住希望者に対する相談支援等 【必要性・効果】 移住・定住の促進を図り、地域 の活性化につなげる	町	
		移住促進ＰＲ事業 【事業内容】 移住フェアへの参加等、由仁町 の魅力を積極的にＰＲする 【必要性・効果】 移住・定住の促進を図り、地域 の活性化につなげる	町	※ 事業 効果が将来に 及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振 興	(10) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 第1次産業	農家経営維持安定資金等利子補給 事業 【事業内容】 営農の維持・発展のための資金 貸付及び利子助成 【必要性・効果】 農業の維持・発展のための経営 安定化を図る	町	
	観光	強い農業経営体育成支援事業 【事業内容】 農産物のPR活動、土づくり、 担い手支援活動、水稻直播栽培 事業の支援 【必要性・効果】 農産物の知名度向上と販路拡 大、生産性の高い農地整備や 効率的で安定的な経営体育成に よる農業振興を図る	町	
		外国人観光客誘客事業 【事業内容】 まちなかや観光施設等にホット スポットを設置し、多言語観光 アプリなど観光情報の発信 【必要性・効果】 受入環境水準を向上し、外国人 観光客の増加と周遊観光を発展 させ観光振興を図る	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	その他	商工会共通商品券拡販推進事業 【事業内容】 由仁町商工会が行うプレミアム 商品券の発行に対する一部を補助 【必要性・効果】 町外に流出する購買力を町内に 引き留め、地域内の消費拡大と 地元商店の活性化を図る	町	※ 事業 効果 が将 来に 及ぶ
		やっぱり由仁のものがいい条例推 進事業 【事業内容】 地場産品等の情報提供やP R 及 びその推進体制の確立など 【必要性・効果】 安心感と地元での購買意欲、由 仁のものを介したふるさと意識 の向上を図りながらまち全体の 活性化を図る	町	
		夏まつり等支援事業 【事業内容】 夏まつりや三川地蔵まつりなど に対する運営支援 【必要性・効果】 伝統を未来に継承するため、持 続的な活動基盤体制を確保する とともに交流人口の増加を図る	町	
3 地域にお ける情報 化	(2) 過疎地域 持続的発 展特別事 業			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	情報化	情報発信強化事業 【事業内容】 町ホームページの更新 【必要性・効果】 まちの魅力・防災・暮らしに関する情報を的確に発信し、新たな関係人口の創出を図るとともに、安心・安全なまちづくりを推進する	町	
	その他	住民票等のコンビニ交付 【事業内容】 住民票等のコンビニエンスストア等での発行事務実施 【必要性・効果】 行政サービスと住民の利便性の向上を図る	町	
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保	(9) 過疎地域 持続的発展特別事業 公共交通	生活交通路線維持事業（デマンドタクシー） 【事業内容】 町内での移動手段を確保するとともに、利用者の利便性の向上のためのデマンドタクシー運行事業に対する補助 【必要性・効果】 交通弱者への移動手段を確保するとともに、利用者の利便性の向上を図る	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	その他	地域間交道路線確保事業 【事業内容】 地域間での移動手段を確保するとともに、利用者の利便性の向上のためのバス運行事業 【必要性・効果】 交通弱者への移動手段を確保するとともに、利用者の利便性の向上を図る	町	
		橋梁長寿命化橋梁点検・計画策定 【事業内容】 既設橋梁の点検と長寿命化計画の策定 【必要性・効果】 適正な維持管理を図る	町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域 持続的発展特別事業 福祉拠点	健康元気づくり館改修事業	町	
	児童福祉	ひとり親家庭等医療費助成 【事業内容】 18歳以下の子供とその親に対する医療費助成 【必要性・効果】 疾病の早期発見と早期治療を促進し、将来にわたって安心して生活できる環境づくりと子育て世代の負担軽減を図る	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		由仁っ子医療費助成 【事業内容】 18歳以下の医療費全額助成 【必要性・効果】 疾病の早期発見と早期治療を促進し、将来にわたって安心して生活できる環境づくりと子育て世代の負担軽減を図る	町	
		由仁っ子健診事業 【事業内容】 中学校2年生に対し、特定健診に準ずる健診を実施 【必要性・効果】 将来の生活習慣病予防を図り、安心して生活し続けられる環境づくりを促進する	町	
		ピロリ菌検査助成 【事業内容】 中学校2年生に対し、胃がんのリスクとなるピロリ菌を検査し、陽性者には除菌費用を助成する 【必要性・効果】 胃がんのリスク軽減及び子育て世代の負担軽減を図り、安心して生活し続けられる環境づくりを促進する	町	
		予防接種事業 【事業内容】 中学生以下の感染症予防のための任意予防接種に対して助成 【必要性・効果】 感染症や合併症など重病化の予防及び子育て世代の負担軽減を図り、安心して生活し続けられる環境づくりを促進する	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	高齢者・障害 者福祉	重度心身障がい者医療給付事業 【事業内容】 重度障がい者に対する医療費の 一部負担に対する助成 【必要性・効果】 疾病の早期発見と早期治療を促 進し、将来にわたって経済的負 担の軽減と健康の向上を図る	町	
		重度障害者タクシー料金助成事業 【事業内容】 重度の障がい者に対し、タクシ ー利用料金の一部を助成 【必要性・効果】 重度障がい者の日常支援と社会 参加の促進を図る	町	
		福祉バス運行及び維持管理 【事業内容】 高齢者や社会福祉団体等の移動 手段となる福祉バスの運行及び 維持管理 【必要性・効果】 福祉関係団体等の行事、事業参 加の促進を図り、町民福祉の増 進及び町民の交流連携による協 働のまちづくりを推進する	町	
		除排雪サービス事業 【事業内容】 高齢者や障がい者に対する日常 生活を維持するための除排雪を 行う自治区組織に対する補助 【必要性・効果】 高齢者等の冬期間の在宅生活の 保持を図り、安心して暮らすこ とのできる地域社会を実現する	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	その他	居宅サービスステーション運営費 補助事業 【事業内容】 介護サービスを展開している社 会福祉協議会に対し、事業の不 採算部分の補てん 【必要性・効果】 居宅介護を展開できる唯一の事 業所であるため、その維持を図 る	町	
		妊産婦交通費補助 【事業内容】 産院までの交通費を助成 【必要性・効果】 子育て世代の負担軽減を図り、 将来にわたって安心して生活で きる環境づくりを推進する	町	
		健康推進・地域活性化事業（げん きチケット事業） 【事業内容】 前年度に健診を受けた者、家庭 血圧測定を実施している者に対 し町内商店で利用できるチケッ トと減塩お試し券を交付 【必要性・効果】 町民の健康推進と町内経済の活 性化を図ることで、安心して生 活し続けられる環境づくりを促 進する	町	※ 事業 効果 が将 来に 及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域 持続的発展特別事業 自治体病院	地域安定医療確保対策事業 【事業内容】 非常勤医師の確保対策 【必要性・効果】 救急及び地域医療体制の維持・確保を図る	町	
		在宅医療グループ診療運営事業 【事業内容】 地域の在宅医療の体制整備 【必要性・効果】 地域の在宅医療体制の推進を図る	町	
		医師住宅改修事業 【事業内容】 医師住宅の改修 【必要性・効果】 医師確保により地域医療体制の維持・確保を図る	町	
		診療所設備改修事業 【事業内容】 老朽化した設備の改修 【必要性・効果】 施設の長寿命化を図る	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振 興	(4) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 その他	地域魅力発見体験活動等推進事業 【事業内容】 子供たちによる魅力発見体験活 動など 【必要性・効果】 体験を通じた発想力や視野の拡 大、ふるさとを想う気持ちの醸 成などを図る	町	
9 集落の整 備	(2) 過疎地域 持続的発 展特別事 業 集落整備	自治区活動支援事業 【事業内容】 自治区活動に対する活動費の支 援 【必要性・効果】 自治区の活性化と連帯意識の高 揚とともに行政への参画協働を 図る	町	
		防犯灯設置及び電気料補助事業 【事業内容】 自治区や街路灯組合が維持管理 を行う街路灯の設置、改修及び 電気料の補助 【必要性・効果】 犯罪及び交通事故防止など住民 が安全、安心して生活できる環 境整備を図る	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		住民協働型まちづくり推進事業 【事業内容】 まちづくり団体等への支援、意見交換会、異世代交流の実施等 【必要性・効果】 新たな発見や取組・改善など、これからの地域づくりの一役を担う人材、組織の育成・支援を行う	町	
		旧学校施設利活用支援事業 【事業内容】 旧学校施設利活用事業者に固定資産税相当額を助成 【必要性・効果】 旧学校の円滑な利活用や周辺地域の活性化を図る	町	
		学生地域定着自治体連携等事業 【事業内容】 提携大学の地域定着等を図る取組に対する支援等 【必要性・効果】 専門的情報の活用及び学生交流等の推進により学生の地域定着及び地域の活性化を図る	町	
10 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域 持続的発展特別事業 地域文化振興	文化交流館事業実行委員会活動支援事業 【事業内容】 実行委員会が実施する企画・運営費の一部を助成 【必要性・効果】 郷土愛の発展と地域文化の振興を図る	町	